

令和元年度 健全化判断比率審査意見書

1 審査の概要

この健全化審査は、市長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の対象

- 令和元年度実質赤字比率
- 令和元年度連結実質赤字比率
- 令和元年度実質公債費比率
- 令和元年度将来負担比率

3 審査の期間

令和2年8月5日から令和2年8月11日まで

4 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

(単位：%)

| 健全化判断比率 | 令和元年度 | 早期健全化 基準 | 財政再生 基準 | 平成30年度 |
|------------|-------|-------------|------------|--------|
| ① 実質赤字比率 | — | 12.73 | 20.00 | — |
| ② 連結実質赤字比率 | — | 17.73 | 30.00 | — |
| ③ 実質公債費比率 | 7.1 | 25.0 | 35.0 | 6.5 |
| ④ 将来負担比率 | 34.0 | 350.0 | | 26.8 |

注：実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、赤字額がないため「—」と表示している。

(2) 個別意見

① 実質赤字比率について

令和元年度の実質赤字比率については、実質赤字額は生じておらず、良好な状態となっている。

② 連結実質赤字比率について

令和元年度の連結実質赤字比率については、連結実質赤字額は生じておらず、良好な状態となっている。

③ 実質公債費比率について

令和元年度の実質公債費比率は 7.1% であり、早期健全化基準の 25.0% を大きく下回っており、良好な状態となっている。

⑤ 将来負担比率について

令和元年度の将来負担比率は 34.0% であり、早期健全化基準の 350.0% を大きく下回っており、良好な状態となっている。

(3) 是正改善すべき事項

指摘すべき事項はない。